

社会福祉法人 久保田福祉会
保育所型認定こども園 **久保田保育園**

令和 7 年度

入園案内



1 保育目標

感性豊かな子どもの育成

2 保育のねらい

- ①のびのびと身体を動かし、生活に必要な習慣を身に付ける子ども
- ②身近な人と関わることができ、協同する楽しさを感じる子ども
- ③がまん強く、最後までやり遂げる子ども
- ④思ったことや感じたことを自分の言葉で表現し、相手の話を聞くことができる子ども
- ⑤身近なものに興味をもち、自分の生活に取り入れようとする子ども
- ⑥食べたいもの、好きなものが増える 元気な子ども

3 久保田保育園の歩み

- 昭和48年 4月 1日 児童福祉施設財団法人 久保田保育園認可 開園 定員60名
保育時間 7:30~18:00
- 昭和53年 5月19日 社会福祉法人久保田福祉会認可（厚生省収児第587号）
- 昭和53年12月 園舎増築 保育室2室，便所，遊戯室
- 昭和54年 4月 1日 定員90名に増員
- 昭和58年 1月 園舎厨房増築
- 平成11年 4月 1日 保育時間 7:00~18:00に延長
- 平成15年 3月 1日 新園舎（現在地）に移転
- 平成17年 4月 1日 定員110名に増員，保育時間7:00~18:00
- 平成17年 4月 1日 定員120名に増員
- 平成26年 1月29日 保育園創立40周年記念式典
- 平成28年 9月 1日 防犯カメラの設置（8基）
- 令和 4年 4月 1日 保育所型認定こども園 久保田保育園として認可
1号認定15名，2・3号認定100名

4 教育・保育時間について

教育時間（1号認定）

9：00～16：00

保育時間（2号認定・3号認定）

標準時間 7：00～18：00

短時間 9：00～17：00

5 開園日数・休日について

○1号認定

・開園日数・・・227日

・休日・・・土曜日，日曜日，祝日

夏休み 8／12～8／19

冬休み 12／25～1／7（12/29～1/3は年末・年始休暇）

春休み 3月25日～入園式前日

○2号認定・3号認定

・開園日数・・・286日

・休日・・・日曜日，祝日，年末・年始休暇（12/29～1/3）

6 開園時間について

7：00～18：30

7 幼稚園型預かり保育について

(1) 幼稚園型（1号認定・新2号認定）預かり保育とは

最近の社会情勢の変化や子育て支援の立場から、登降園前後の時間に預かり保育を実施します。

(2) 幼稚園型預かりの曜日と時間・料金について

①平日（月曜日～金曜日）

ア 時間と料金

○ 7:00～ 8:00	200円
○ 8:00～ 9:00	100円
○ 16:00～17:00	100円
○ 17:00～18:00	100円
○ 18:00～18:30	100円

②土曜日

ア 時間と料金

○ 7:00～ 8:00	200円
○ 8:00～18:00	400円
○ 18:00～18:30	100円
給食代	250円

③長期休業日

ア 期間：夏季休業 8月12日～8月19日

冬季休業 12月25日～1月 7日

（但し、12/29～1/3は年末年始休暇のため閉園）

春季休業 3月25日～入園式前日

イ 時間と料金

○土曜日と同様（給食代も同様）

※3歳児～5歳児で1号認定かつ新2号になられた方、満3歳児で新3号になられた方は、幼稚園型一時預かり（預かり保育）の預かり保育料は、無償化補助の対象になります。

補助の額は、利用実態に応じて「450円×利用日数」を月額上限額として、幼稚園部の預かり保育の利用料が無償になります。ただし、新2号認定の子どもは月額11,300円、1号認定かつ新3号認定の子どもは月額16,300円が上限となります。

※新2号認定・・・満3歳になった後の4月1日から小学校入学前の3月31日までの期間、保育の必要性が認められる場合の認定。

※新3号認定・・・2歳児クラスで3歳の誕生を迎える前日（誕生日の2日前までに申請した場合）から、最初の3月31日を通過するまでの期間、保育の必要性が認められ、かつ市町村民税非課税世帯の場合の認定。

8 その他

○地域子育て支援事業・・・専任の保育教諭による子育てに関する相談事業

○幼稚園型預かり保育・・・保育の必要がある園児の預かり保育

○一時預かり事業（自主事業）・・・園に通っていない家庭からの一時預かり

1号認定	1号認定	保育時間：平日（9：00～16：00） 休み：土曜日・日曜日・祝日 夏休み：8／12～8／19 冬休み：12／25～1／7 春休み：3／25～入園式前日 ※土曜日が園行事のときは、登園となり、費用等は不要です。
	新2号認定	保育時間：平日（9：00～16：00） 休み：土曜日・日曜日・祝日 夏休み：8／12～8／19 冬休み：12／25～1／7 春休み：3／25～入園式前日 ※土曜日が園行事のときは、登園となり、費用等は不要です。
2・3号認定	標準時間	保育時間：平日・土曜日 7：00～18：00 休み：日曜日・祝日 閉園：12／29～1／3
	短時間	保育時間：平日・土曜日 9：00～17：00 休み：日曜日・祝日 閉園 12／29～1／3

その他の費用	○主食費（パン含む）全園児必要です。 1号・新2号・・・（780円）／月 2号・・・（1,000円）／月 ○副食費（おやつ含む）は、保育料無償化のため1号認定、新2号認定、2号認定のみ必要です。 1号・新2号・・・（3,920円）／月 2号・・・（5,000円）／月 ※差額の理由は、長期休業期間・土曜日の日数を引いた年間日数の計算 ※給食費については、令和5年度の料金です。令和6年度については、未定です。
	○諸費・・・月300円。登降園システム「コドモン」に関わる費用、写真代、誕生カード等に使用させていただきます。 ○その他として、絵本代等をいただいております（クラスにより値段が変わります）。

1号認定

	7:00	8:00	9:00	16:00	17:00	18:00	18:30
平日	200円	100円	無料	100円	100円	100円	
土曜日	200円	400円					100円
長期休業中	200円	400円					100円

※土曜日、長期休業中の給食費は、別途1日250円×食した日数分を支払っていただきます。

※18:30以降は、延長料金として30分につき300円徴収します。

新2号認定

	7:00	8:00	9:00	16:00	17:00	18:00	18:30
平日	200円	100円	無料	100円	100円	100円	
土曜日	200円	400円					100円
長期休業中	200円	400円					100円

※新2号認定は、1日450円×利用日数で最大月額11,300円までの範囲で預かり保育料が無償。保護者は直接園に支払うことなく、佐賀市より園に支払われます。土曜日及び長期休業中の給食費は別途1日250円×食した日数分を支払っていただくことになります。

※18:30以降は、延長料金として30分につき300円徴収します。延長料金は無償化の対象外となります。

2・3号認定 短時間

	7:00	8:00	9:00	17:00	18:00	18:30
平日	200円	100円	保育時間	100円	100円	
土曜日	200円	100円	保育時間	100円	100円	

※18:30以降は、延長料金として30分につき300円徴収します。

2・3号認定 標準時間

	7:00	18:00	18:30
平日	保育時間		100円
土曜日	保育時間		100円

※18:30以降は、延長料金として30分につき300円徴収します。

社会福祉法人 久保田福祉会 保育所型認定こども園 久保田保育園

〒849-0203 佐賀県佐賀市久保田町大字新田3320-1

T E L 0952-68-2468

F A X 0952-68-3397

E-mail kubiotaho.s@ia1.itkeeper.ne.jp